

大阪市の目指す次代の行政像

平成22年7月

(基本原則) 自治の主役は地域住民

国と地方の関係、「自治体」相互の関係の組み替え

(自治体のあり方)

地域の住民の多様なニーズに適切に対応する「自治体」(直接行政の担い手)を基本とする。

間接行政の役割は圏域の調整機能に限定される。

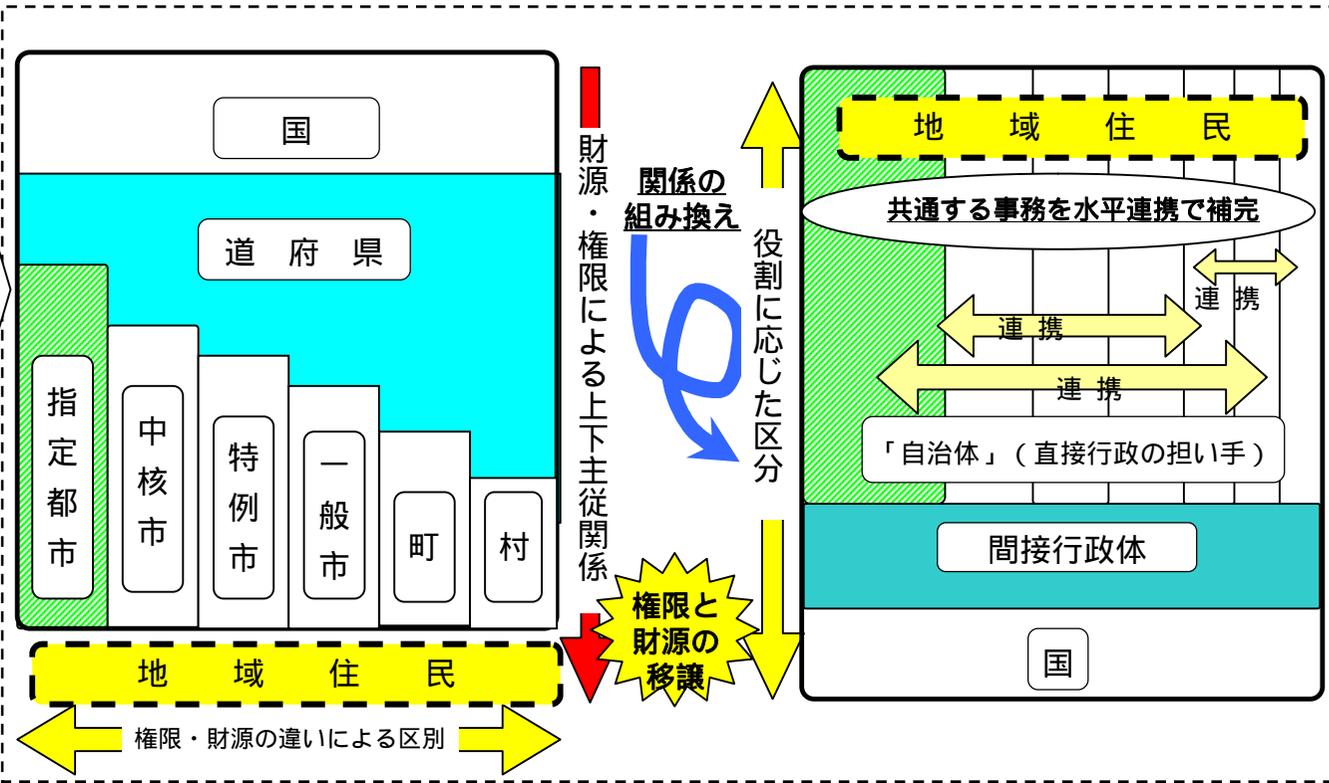
(例外措置として)

「自治体」限りでの遂行が非効率となる事務の共同実施

調整機能の一環として間接行政に代行させることもある。

「自治体」からの事務委任を根拠とし、権限・財源の根拠は「自治体」にある。

次代の「自治体」・州(間接行政体)・国の行政体制の概念図



市域・圏域・関西の発展に貢献する「自治体」・大阪市

「自治体」としての共通使命

より身近な生活範囲での住民相互の自助・互助の取り組みへの支援
 現物給付による対人社会サービスの供給を基本にしたセーフティネットの再構築
 地域社会の維持・再生に向けて、地域経済に対する公共サービスの提供者としての役割

大阪市独自の役割

低成長時代にあつての投資抑制基調のなかで、集中と選択を図りつつ、資産の一層の活用による他の「自治体」への貢献
 蓄積されてきた有形・無形の集積を、新たな観点から、「圏域」に及ぶ成長につなげることへの貢献
 集積をクロスオーバーさせることで、「圏域」の新たな価値を創造することを可能とすることへの貢献

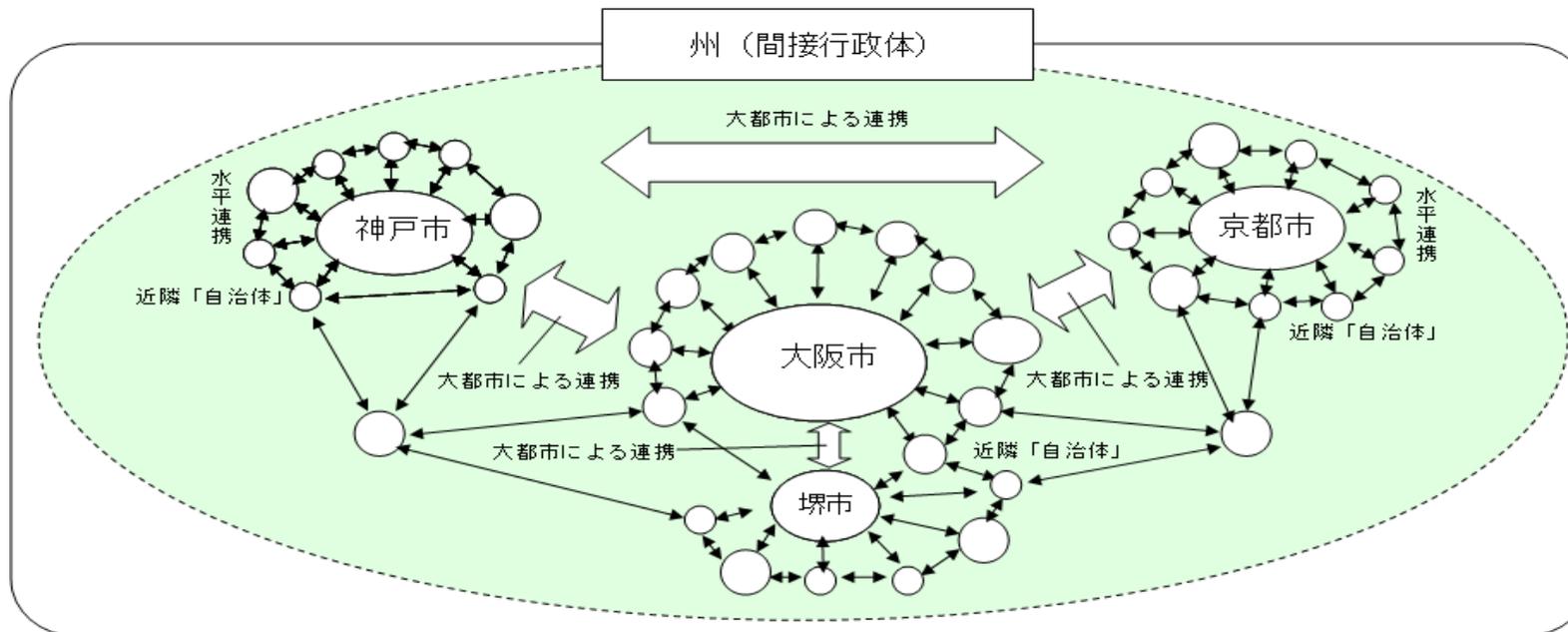
+

間接行政の使命（圏域の調整を、「自治体」の委任を根拠として、「自治体」の権限・財源との整合性も図った上で実施）

（「圏域」の範囲：交通・情報通信網の発展により拡大しており、それを展望した制度設計による対応が不可欠。府県域の境界を越えた視点が不可欠）

「圏域」内の重要な骨格を形成するための基本的な計画を立案すること

「圏域」全般に渡る物流・情報ネットワークの整備、環境・水利施策を実施すること



将来の関西のイメージ図

注）自治体の囲み枠の大きさは、人口規模を表すものであり、権能の差を示すものではない。